

社会保険庁改革等の経緯

	不祥事案等の経緯	改革の経緯
H16.7月	多数の職員による年金個人情報業務目的外閲覧が判明(主としてH16.5月以前の事案)	民間から、村瀬長官が就任
8月	<ul style="list-style-type: none"> ➤ H16.7月に計513名の職員に対し、処分を実施 ➤ H17.12月に計3,273名の職員に対し、処分を実施 	<p>社会保険庁内に「社会保険庁改革推進本部」設置</p> <p>内閣官房長官主宰の「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」設置(H16.8月～H17.5月)</p>
9月	社会保険庁の元課長が納入業者からの収賄容疑で逮捕(H13.10月～H16.3月の事案)	社会保険庁の事業運営について速やかに変えるべく、「緊急対応プログラム」を策定
H17.1月	<p>「社会保険庁をめぐる不祥事案等に関する調査報告書」とりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収賄事件の発生を受けた特定の業者への発注等に係る調査(H10年度～H15年度の事案) <ul style="list-style-type: none"> ➤ H17.1月に元課長を懲戒免職処分 ➤ H17.4月に懲戒免職2名を含む計76名の職員に対し、処分を実施 ・社会保険庁の大量購入書籍等に関する職員の監修料の受け取りに係る調査(H11年度～H15年度の事案) <ul style="list-style-type: none"> ➤ H17.1月に計28名の職員に対し、処分を実施 ➤ H17.12月に計34名の職員に対し、処分を実施 	

<p>H17.5月</p>		<p>自民党社会保険庁等の改革ワーキンググループ等合同会議及び公明党厚生労働部会において、社会保険庁改革についてとりまとめ</p> <p>「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」が、組織改革の在り方について最終とりまとめ</p>
<p>7月</p>		<p>厚生労働大臣主宰の「社会保険新組織の実現に向けた有識者会議」設置（H17.7月～H19.4月）</p>
<p>9月</p>		<p>新たな「業務改革プログラム」の策定</p>
<p>12月</p>		<p>「社会保険新組織の実現に向けた有識者会議」において、組織改革の在り方についてとりまとめ</p> <p>人員削減計画の策定</p> <p>自民党社会保険庁等の改革ワーキンググループ等合同会議において、新組織の職員の採用等について、継続して議論が行われる（H17.12月～H18.1月）</p>

<p>H18.2月</p> <p>3月</p>		<p>第164回通常国会に「健康保険法等の一部を改正する法律案」を提出（全国健康保険協会の設立を含む）</p> <p>「ねんきん事業機構法案」及び「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」を提出（継続審議）</p>
<p>5月</p> <p>6月</p>	<p>法案の国会審議の過程において、国年保険料免除等の不適正事務処理の問題が取り上げられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国年保険料の免除等に係る事務処理について、H17秋頃から法令等に違反する不適正な事務処理が行われていたことが判明 ・H18.5月に社会保険庁における第1次調査報告書、H18.6月に第2次調査報告書、H18.8月に第3次調査報告書をとりとまとめ ・H18.8月に大臣政務官主宰の「社会保険庁国年保険料免除問題に関する検証委員会」における報告書のとりとまとめ ➤ H18.8月に計1,752名の職員に対し、処分を実施 	<p>「健康保険法等の一部を改正する法律案」可決・成立</p>

<p>H 1 8 . 1 2 月</p>		<p>与党年金制度改革協議会において、年金新組織の非公務員化等、新たな社会保険庁の組織改革の方針が示される</p> <p>「ねんきん事業機構法案」及び「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」について、審議未了により廃案</p>
<p>H 1 9 . 3 月</p>		<p>第 166 回通常国会に「日本年金機構法案」及び「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」を提出</p>
<p>5 月</p> <p>6 月</p>	<p>法案の国会審議の過程において、基礎年金番号に統合されていない 5,000 万件の記録等の年金記録問題が取り上げられる</p>	<p>「年金記録への新対応策パッケージ」の策定・公表</p> <p>与党の議員提案で「年金時効特例法案」が国会に提出</p> <p>「年金記録問題への新対応策の進め方」の公表</p> <p>総務省に年金記録問題検証委員会を設置 H 19 . 6 月 ・ 初会合 H 19 . 7 月 ・ 中間段階の発表</p>

7月		<p>総務省に年金記録確認第三者委員会を設置 H19.6月・初会合 H19.7月・基本方針策定</p> <p>「日本年金機構法案」、「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」及び「年金時効特例法案」可決・成立</p> <p>政府・与党が「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」を公表</p> <p>総務省に年金業務・社会保険庁監視等委員会を設置 H19.7月・初会合 ・意見具申(第一次)</p>
----	--	---